平成 29・30 年度まちづくり分科会のまとめ

栃尾地域委員会 まちづくり分科会

1 検討テーマ

「冬場でも安心して暮らせるまちづくり」

2 検討の目的

安心して栃尾地域で暮らし続けるためには、生活への不安を少しでも和らげることが必要である。そのため、緊急的な生活不安素因について検討し、改善する方策を探り、今後のまちづくりに役立てることを目的とした。

3 開催状況

平成29年6月から平成30年11月まで 計8回

4 検討内容

No. 1 緊急医療体制について

<現状と課題>

- ・ 栃尾で郷病院が診療所に変わり、緊急時には長岡の病院に搬送するのに時間がか かる。
- 長岡赤十字病院にドクターヘリが配備され、時間短縮につながり安心感は高まっている。
- 夏場は学校のグラウンドを中心に 13 ケ所のランデブーポイントがあるが、冬期間は積雪の影響で離着陸ができないため、救急車のみである。
- ・ 大雪の時は、国県道と比べると市道は除雪に時間がかかり、決められた時間まで に除雪が終わらなく、搬送に時間がかかる。
- ・ 栃尾消防署の場所が狭く、出入りしにくいのではないか。(降雪時の出動に影響があるのではないか)

<課題に対する原因及び障壁>

- ・ 冬期間も使用できるランデブーポイントがない
- ・ 大雪の際に、緊急車両が通行できるような除雪体制が構築されていない (除雪オペレーターの高齢化及び不足、予算の限界、排雪場所の不足)
- ・ 道が急斜面で除雪できない所に家屋が点在している(半蔵金)
- ・ 救命救急や応急対応について、自ら行うことや自主防災組織の役割意識に地域差 がある。

<課題解決の方法>

- 通年使用可能なランデブーポイントの早急な整備を進める。
- ・ 想定を超える降雪の場合でも、一刻も早く急患を医療機関に送り届けるために、 現行の市道除雪体制を維持する。

- 行政が区や住民に対して緊急時の初期対応又は応急対応等の必要性を啓発する。
- ・ 区長会等を通じて、自主防災の役割意識を高めるために、区や自主防災会等で定期的及び継続的にAED操作講習会や応急手当訓練などを実施し、地域及び自らが応急処置や緊急時の初期対応ができるようにする。
- ネットを利用した医療体制づくりをする。

<効果>

- ・ 緊急医療体制への不安を和らげ、安心感が高まる。
- ・ 住民自らが地域を守るという意識が高まる。

No.2 雪処理について

(1) 排雪·流雪溝

<現状と課題>

- ・ 毎年、流雪溝から水が溢れ、道路が通行できなかったり、家の中に水が入る。
- ・ 常時、水が流れていない流雪溝は、時間を決めて水を流しているが、ルールに沿 わない投入で雪が詰まり排雪に支障をきたす。
- ・ 流雪溝のない所では排雪場所がなかったり、遠い場所にあるため排雪できない。
- ・ 人出不足や高齢化が進み、今の方法での雪処理が、近い将来は出来なくなるとい う不安がある。
- ・ 空き地、空家が増えたことにより、その一角の残った雪は排雪されずに雪山となり通行に支障が出る。
- 高齢者世帯や空家の前を近隣の人が除排雪している所がある。

<課題に対する原因及び障壁>

- 流雪溝の使用について、ルールを守らない人がいる。
- 昼間、留守にしている世帯が増え、決まった時間に流雪溝に雪を投入できない。
- ・ 水量調節できないため流雪溝が詰まりやすい。
- 排雪場所の不足。
- 排雪の共助組織やコミュニティが確立していない。
- ・ 高齢者世帯が増え、道路除雪された後の玄関前の雪が排雪ができなくなっている。

<課題解決の方法>

- ・ 大雪の時でも、流雪溝の機能を発揮するために、関係する町内や町内間で話合い をするなど連携を密にして、使用ルールを徹底する。
- ・ 詰まりにくくするため流水量を増やすことや、水量調整できる流雪溝施設を長期 的に整備する。
- 排雪場所確保のため、住民と業者及び行政が現場を確認し、話し合いをする。
- ・ 行政の支援制度を活用しながら、地域の共助(助け合い)組織づくり及び体制を 強化し、玄関前除排雪を実施できるようにする。

(ルールを決めることで負担感となることもあり)

<効果>

流雪溝がいつでも使えるという安心感がもてる。

- 高齢者等が玄関前の除排雪ができないという不安を和らげるととも、地域住民の 共助意識が高まる。
- ・ 空家、空き地の雪処理問題が解決し、歩行者や車両の通行の危険が回避される。

(2)除雪

<現状と課題>

- ・ 道路除雪は概ね現状でよい。
- ・ 道路除雪した後に残される雪が雪壁(山)となり車道や歩道を狭くしていることで、車両や人の往来に危険と感じる所がある。
- ・ 降雪状況により除雪が遅い場合があり、通勤通学の時間帯に車が出せないという ことがある。
- ・ 除雪作業員の労働時間問題。除雪作業は一般の労働時間に含められるため、通常 業務と合わせた労働時間で業者は雇用しなければならない。

<課題に対する原因と障壁>

- 排雪体制や排雪回数が不十分。
- 排雪場所がない。
- ・ 除雪業者の人手不足や熟練した除雪オペーレータが少なくなっている。

<課題解決の方法>

- ・ 現状の除雪体制を維持しながら、地元と除雪業者及び行政の3者が連携を図り、 地域の実情に排雪基準を設ける。
- ・ 克雪対策協議会において除雪オペレータの確保や除雪作業の IT 活用など、新たな除雪体制の仕組みづくりについて検討する。

< 効里 ≥

- ・ 道路脇等の雪が排雪処理されることで、車両や歩道が確保され安心して通行できる。
- ・ 地域と除雪業者が連携することで、互いの顔が見える関係づくりや信頼が生まれ 除雪期間中も話あえるという安心が生まれる。
- ・ これまでと同様な除雪体制が維持されることで、生活道路の確保や通勤通学に支障を感じなくなることにより、ここに住み続けられるという安心感が生まれる。

(3)屋根雪

<現状と課題>

- ・ 雪下しを頼める知り合いがいない、業者に依頼しても人手不足や順番待ちにより 希望する時期に雪下ろしをしてもらえない。
- ・ 高齢化により雪下し作業の危険性と雪下しが困難となっている世帯が増えている。
- 雪下しされていない空き家が増えている。倒壊の危険性もあり、通行の安全確保 が課題。
- ・ 空き家の所有者と連絡が取れなくなり、管理が一層不十分な状態になるのではないか。
- ・ 高齢者世帯等に対する雪下し費用の助成制度あり。

・ 克雪住宅に対する助成制度あり。

<課題に対する原因・障壁>

- 雪下ししなければならない屋根の構造。
- ・ 雪下しは危険作業であり、雪下しの経験が少ない人が多くなっている。
- ・ 空き家所有者が家の管理をしない。(所有者が遠方に住んでいるため、管理していない。)

<課題解決の方法>

- ・ 行政が克雪住宅(融雪、落雪屋根、耐雪型)の推奨を図り、屋根改修費は市の助 成制度が活用できることを周知する。
- 行政は高齢者世帯等への既存の雪下し助成制度を継続する。
- ・ 地域内で雪下し共助組織づくりをすすめ、その活用を周知する。
- ・ 安全な雪下し教室や安全用具の使用を勧める。
- ・ 屋根雪処理に配慮できるよう、家を建てる際は、家と家の間隔を空けることをルールとする。
- 空き家対策について、区と行政で解決策の検討を進める。

<効果>

- 雪下しない屋根にすることで、雪下しの心配から解消される。
- ・ 地域共助組織から見守られていることで安心感が高まる。

No.3 生活弱者の生活確保について

<現状及び課題>

- ・ 雪処理問題の他、交通(移動)手段がなく、特に大雪の時、買い物や介護施設に 行けないことがある。
- ・ 支援を要する人(高齢者、障がい者等)のみので暮らしている。
- ・ 福祉関連の相談をする際、相談窓口があちこちに点在している。(市、いずみ苑、 守門の里、社会福祉協議会)また、どこに相談に行けばよいかかわからない。

<課題に対する原因及び障壁>

・ 福祉の総合的な相談窓口がない。

<課題解決の方法>

- ・ 行政、民生委員、介護ボランティア事業者、住民同士で、本人にあった支援の体制を話し合うこと。
- ・ 除排雪や買い物等の心配いらない住宅団地や集合住宅を整備する。
- ・ 医療、子ども、障害者、高齢者、生活保護などの福祉相談サービスを一体的に提供できる総合窓口(ワンストップ窓口)を設置する。

<効果>

- 生活弱者の相談に対してきめ細やかな対応を可能とする。
- 関係者の支援体制ができることで、見守られていると感じ生活への安心感が高ま る。